№ 109
昭和44年5月25日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

広報白根

人口のうごき

（5月1日現在）		（4月中）	
人口	33,403	出生	60
男	16,032	死亡	25
女	17,371	転入	149
世帯	6,544	転出	269

基準標石をたいせつに

地震予知などにも活用

見晴らしのよいところや、国道のかたわらなどに写真のような石をよく見かけます。これは測量法で定められている永久標識で、地図の作成や土地の測量などの基準点になっているたいせつなものです。

写真をご覧ください。上面に十の刻まれているのが三角点で、球分のあるのが水準点です。この二種類の石は永久標識のなかで最も代表的なもので、昔から花こう岩を用いていましたが、最近はしんちゅう製の金属標も使用するようになりました。また、平地には三角点の代わりに同じ性格をもっている多角点も設けられています。

これらの標石は、地図の作成や公共事業などに必要な測量の基準となる、極めて重要なものであることから、通常いずれも基準点と呼ばれています。これらの標石は、一見すると宅地の境界標とほとんど変わらない形をしていますが、地球上の位置が非常に高い精度で求められています。たとえば水平位置はセンチメートルのけたまで、水準点の高さは〇・一ミリメートルのけたまでも計算されています。このように正確な数値をもっている基準点を設けるためには、多額の費用と高度の技術が必要ですから、すべて国の事業として行なわれています。すなわち三角点や水準点は、あらゆる測量の基準となるとともに、宅地などの境界標のもととなる、科学的な重要文化財ともいえましょう。

三角点標石

水準点標石

私たちがハイキングや登山などでなじみ深い五万分の一の地形図は、八平方キロ㍍ごとに一点の割り合いで設けられた三角点を基準として作られたものです。地図を作るためには、その中に含まれる任意の地球上の点の水平位置と高さとがわかっていないと、山や通路を図上に描くことができないのです。国土地理院では昭和三十九年から、平地部について五千分の一や二千五百分の一の国土基本図を作っていますが、このためには二キロ㍍ごとに一点の割り合いで三角点が必要となりますので、この作成計画にしたがって四等三角点などを毎年増設しています。

日本のように国土の狭いところでは、とくに国土の総合開発、土地利用の高度化をはかる必要があります。このため目的に応じた大縮尺の地図を作り、科学的に周到な計画をたてなければなりません。

地籍調査の基点として

地図を作る目的のほかにも基準点は次のように利用されています。

昭和二十六年から土地の面積を正確に再測定している事業があります。これを国土調査法による地籍調査事業といいます。これは明治政府が個人の土地の所有権を明確にするため、全国的な土地調査を行ない、字限図（あざぎりず）を作りましたが当時の測量技術が非常に低かったことなどで粗雑なものになってしまいました。これを全国的に統一された基準点をベースに作りかえようというものです。

地沈対策にも一役

また、日本経済の発展にともなう公害のひとつに工業地帯の地盤沈下があります。これについては水準点の高さをくり返し測量することによって、始めて科学的な対策をたてることができますし、防災図ともいわれている土地利用図も作ることができます。

このほか都市計画や道路事業などの公共事業を実施するうえにも重要な役割りを果たしています。

近時とくに新しい課題として、地震予知研究の問題が大きくとりあげられるようになり、この研究資料として、基準点の位置のわずかな変化が大きく役立つことがわかってきました。台風の大きさや通過コースが予報されるのと同じように、地震についても「いつ、どこで、どのくらいの大きさの地震が起るか」を予報するため、日本学術会議のなかの地震予知小委員会が中心となり、多くの学者が研究を重ねています。この目的を達成するためにも、基準点が始めに設けられたままで保存されていることが不可欠なことなのです。

以上のことから基準点は①地図作成②公共事業③地震予知などに欠くことのできないものであり、私たちの日常生活に深いつながりがあることがわかります。これからは、これらの標石をより一層たいせつに保護していただきたいのです。また、心ない人が標石を破損しようとしているときは、それをやめさせるよう積極的に説明してあげてください。

県職員の採用試験

7月27日新潟市で

県人事委員会は次のとおり「県職員の上級および中級の採用試験」を行ないます。

▽試験区分

上級＝一般行政、福祉行政土木、農業土木、農業、林業農業改良普及員、生活改良普及員

中級＝農業改良普及員、生活改良普及員

▽受験資格

上級＝●四十二年三月以降に大学を卒業した者。または四十五年三月三十一日までに卒業見込みの者●四十二年三月以前に短大を卒業した者で十五年四月二日以降に生まれた者●前記のほか十五年四月二日から二十一年四月一日までに生まれた者（学歴は問いません）ただし、普及員志望者は同資格取得者か、四十五年三月三十一日までに取得見込みの者に限ります。

中級＝●短大か県立農業講習所およびこれに準ずる養成施設を、四十二年三月以降に卒業した者。または、四十五年三月三十一日までに卒業見込みの者（年齢は問いません）●十八年四月二日から二十四年四月一日までに生まれた者（学歴は問いません）ただし、普及員の資格取得者か四十五年三月三十一日までに取得見込みの者に限ります。

▽第一次試験

七月二十七日に新潟市において、教養試験と専門試験とを行ない、結果は八月中旬に発表され、合格者には通知されます。

▽第二次試験

九月中旬、新潟市において第一次試験合格者に対して口述試験と身体検査が行なわれます。

▽合格から採用まで

最終合格者は、高点順に採用候補者名簿に登載され、欠員状況によって順次採用されます。

▽受験手続

受験申し込み用紙は直接県人事委員会（新潟市一番堀通り町県庁分館内）に請求してください。郵便で請求する際は封筒の表に赤字で「上級、中級申し込み用紙請求」と書き、十五円切手をはってあて名を書いた返信用封筒を必ず同封してください。申し込み用紙を郵送する場合は、封筒の表に赤字で「上級受験」もしくは「中級受験」と書いてください。受け付け期間は六月九日から七月二日までですが、郵便の場合は七月二日の消印のあるものまで有効です。

☆～☆～☆

市民の声を市政に……

～市政モニターを募集～

みなさんの意見を市政に反映させようと、市では「市政モニター」を次の方法で募集しています。

募集人員＝二十人

応募資格＝二十歳以上の市民（公務員は除く）

任期＝一カ年

仕事の内容＝年に二～四回のモニター会議に出席して、いろいろと意見をお聞かせいただくほか、二カ月に一回アンケートに回答していただきます。

報酬＝年額二千円、ほかに会議に出席の費用（日当と交通費）を支弁します。

応募方法＝ハガキまたは電話で、住所、氏名、年齢、職業を市企画審議室企画係（電話七二-二一一一　内線二二番）へ

締め切り＝六月五日午後五時

電報電話局に新鋭交換機

白根電報電話局では近年電話の架設が激増し、交換機の余力が少なくなってきたので来年五月完成をめどにいま局舎の増築工事を行なっています。これが完成すると新たにクロスバー交換機という新鋭交換機が備え付けられ、白根局の電話は大幅に増加させることができます。新しい機械の動き出すのは来年の九月ごろの見込みです。

夜中でも利用できます

市内五六ノ町（新潟相互銀行前）に、白根では初めてのポールボックス公衆電話がお目見えしました。これはボックス公衆電話のように箱で仕切られてはおりませんが、夜中でも使用できますのでおおいにご利用ください。

自主流通米で市民大会

米作りを基幹産業としてこれからも伸びて行かなければならない本市にとって、食管問題、自主流通米問題は大きな関心事といわなければなりません。この問題を有利に展開させ、本市農業の発展向上を図ろうと、去る十七日「食管を守る市民会議」が、青年教育センターで開かれました。

この市民会議は、昨年の秋政府が打ち出した自主流通米構想に対し、あらゆる角度から検討を加え、適切な対策を構じて行こう…と、同十一月に結成されたものです。この日はこれまでの経過報告のあと「自主流通米制度に対する具体的な対処のしかた」について協議した結果、全市民からこの問題についてもっと理解してもらう必要があるとして、六月の上旬ころに市民大会を開くことにしました。

産米問題調査会が発足

〃本市の米質は県下一悪い〃といわれています。事実昨年出荷された本市の産米は、ほかの市町村にみられないほど下位等級米が多かった。ちなみに県の平均では六〇・三％が上位等級米、郡では三九・四％、さらに本市にいたっては二六・五％しか上位等級米が出ていません。自主流通米が問題になり、うまい米づくりが叫ばれている今日、現状では米作りに赤信号がともる恐れもあるとして、市、農協、普及所、食糧事務所などが一体となり、去る十四日「白根市産米問題調査会」を発足させました。この調査会は本市産米の品質低下を招いている要因を徹底的に究明し改善を図って行こうというもので、十一月の末には中間結果を出すことにしています。そして来年秋には最終結果を出すことにしています。

消防庁舎と青年教育センターが完成

去る十九日、産業厚生会館で消防庁舎と青年教育センターの合同しゅん工式が行なわれました。

この消防署の新庁舎は、きょ年の八月から近藤工業の手で、また、青年教育センターは、同九月から安達建設の手によってそれぞれ建設が進められていたものです。

消防署はすでに四月十五日から新しい庁舎で業務を開始しており、青年教育センターも正式にこの日から業務を開始しました。なお、次回の広報白根で写真による紹介を予定しています。

郵便受け箱をどうぞ

「郵便を早く、安全に配達するため、郵便受け箱と表札をつけてください……」と郵便局では皆さんの協力を呼びかけています。

ことしの二月に郵政省で郵便受け箱と表札の状況を調べたところ次のような結果がわかりました。

	受け箱のない家	表札のない家
新潟県	七一・九％	二一・三％
全国	六二・三％	一八・五％

郵便受け箱はたいせつな郵便物を、雨や風、盗難などから守り、表札は配達を早くまちがいなくします。

白根郵便局ではこの郵便受け箱（写真）と表札を、次のとおりあっせんしています。希望されるかたは近くの郵便局へ申し込んでください。

◇郵便受け箱＝スチール製で縦二十二センチ、横三十センチ奥行十四センチです。色は赤と浅黄の二色で価格は七百円です。

◇表札＝五十円、百円、百八十円の三種類があります